

教団新報

定価 1部140円(本体133円+共200円)
 予約購読料 1年分 5,000円
 紙代のみ 3,500円
 振替 00140 9 145275
 本紙を購読ご希望の方は、前金を
 そえて、お近くのキリスト教書店
 へお申し込み下さい。
 教会の購読料は負担金に含みます。

発行所 日本基督教団
 169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18
 日本キリスト教会館内 電話 03(3202)0546
 FAX 03(3207)3918
 発行人 内藤 留 幸
 編集主筆 竹 澤 知 代 志
 印刷所 株式会社きかんし

第36総会期

第3回常議員会

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6



幹事任用問題等、厳しい質疑で答弁する山北宣久議長

幹事任用論議に時間を費やす 連帯金問題でも激しい議論

第36総会期第3回常議員会は、10月19日から2日間、教団会議室で、30人中開会時28人が出席して開催された。

開会早々、要求陪席を認めるべきでない、かつて要求陪席者によって常議員会が混乱した、今後のあり方を検討してほしい、など、要求陪席についての発言が相次いだ。山北宣久議長は、「今総会期第1回常議員会の冒頭、節度ある要求陪席は認めるとの方針を明らかにし、受け入れられた」とし、一括承認を求め、賛成19人で承認された。

続く前回記録承認議案で、幹事任用議案に関し、北紀吉常議員が「幹事解任の理由を明記せよ。総務幹事の辞意も、事態を一任された三役、総幹事が当然慰留すると議場は思っていた。議事録の記載に疑義がある」と発言し、第1日目の大半の時間を費やした幹事任用論議が始まった。長崎哲夫東京教区議長は、陪席者を全員退席させて解任を決めたのは、日ごろ人権を唱えていた人達ではないかと述べた。山北議長は、「4月任用の幹事を7月に干渉して取り消すのは人権問題ともなる。これに鑑み、今後は2月の常議員会に4月任用幹事議案を提案するようにしたい」と述べ、前回記録の承認を2日目に持ち越すことになった。山北議長は、「4月任用の幹事を7月に干渉して取り消すのは人権問題ともなる。これに鑑み、今後は2月の常議員会に4月任用幹事議案を提案するようにしたい」と述べ、前回記録の承認を2日目に持ち越すことになった。

内藤留幸総幹事は「愛澤重雄総務幹事辞意表明の処理を総幹事に一任された。愛澤氏と数回接触したが、辞意が極めて固く、それ以上押しても無理と判断し、7月14日の役員会に提案して辞表受理が決まった」と経緯を説明した。

常議員会はこの説明を受け入れたが、高橋潤常議員は、幹事任用で今後同様のことを繰り返してはならない。幹事任用の手続きについて次回の常議員会で提案して欲しい」と総幹事に要望した。

教区活動連帯金問題で内藤総幹事は、連帯金は教区間で互助、協力の精神を互いに守ることが出来れば成り立たない。信頼関係をいかに取り戻すか。常議員会に特設の連帯金検討委員会を設けることを考えている」と答えた。総幹事報告は挙手多数で承認された。

藤盛勇紀幹事(総務担当)が神奈川教区書記、道家紀一幹事(師範部)が東京教区書記であり、その兼ね合いを問われた内藤総幹事は、来年3月31日までは嘱託幹事とし、週3日勤務とする」との暫定措置を説明し了承を得た。

常設委員会・専門委員会報告で、小出望宣教委員長は、教育主事の養成を担うて来た聖和大学が09年度から募集を取り止めた。教育主事認定試験試験規定、養成の在り方の早急な検討を常議員会に要望したい」と報告した。

信仰職制委員会報告に関し、式文文案に何故教育主事が欠落しているのか」との質問に対し、岡本委員長は「報告した。教師委員会に関し、北村慈郎常議員が、戒規申立は通常なら教区を通すが、個人が行っている。だが申し立てたのか。戒規申立は2件あったのに、何故私の件だけが受理されたのか」と質問したのに対し、松井睦教師委員長は、信徒常議員7名の連署(代表者・小林貞夫常議員)である。他の1件は内容に不備があり受理しなかった」と答へ、岡本知信之信仰職制委員長は、教区を通したルートの方が好ましいが、教職・信徒個人でも行い得る」と教師委員会判断を支持した。

1日目を食休憩後のセッションでは、議事日程に従い順次議事が進められた。「能登半島地震被災教会会堂等再建支援委員会報告の件では、長山信夫委員長より、原田謙委員の病氣辞任に伴い木下宣世委員が補充されたことが報告された。その上で、委員会として心砕いているのは、募金状況であるとし、2300

万円の目標未達、年内達成が危惧されており、支援先の復興計画が具体化する中で、なお一層の協力を願うと述べた。

センター明確化推進小委員会報告の件では、欠席の後宮敬爾委員長に代わり、鈴木功男委員より報告を受けた。現在、桜井園朗氏(東京基督教大学教授)による学習会など、今後の歩みにおいて、コンサルタン

それぞれ難題を抱えた諸委員会報告

センター明確化方針決定は困難な状況

長より報告を受けた。取り組めば取り組むほど、多様な伝道所のあり方とその背景にある教会論が浮き彫りになってきている。伝道所という形態の存廃も問う形にもなった。壁にぶち当たっていると述べ、検討内容の枠組みを改めて作成する必要が訴えられた。

日本伝道150周年記念行事準備委員会報告の件では、9月末の献金総額が375万円であることが報告され、小林貞夫委員長よりなお目標達成に向けての協力が訴えられた。なお、斉藤仁一常議員より記念大会宣言の身中について問う旨の発言があり、委員会より文案が印刷配布された。

倉橋康夫委員長は試験結果について、1割の不合格者を出したことに、多岐の意見が出た。多岐の意見が出た。多岐の意見が出た。多岐の意見が出た。

倉橋康夫委員長は試験結果について、1割の不合格者を出したことに、多岐の意見が出た。多岐の意見が出た。多岐の意見が出た。多岐の意見が出た。



崔栄信総会長ら 在日大韓基督教教会の7人の新役員が教団を問安

荒野の声
 猿を捕まえる方法をこぼす。知らざるが、猿の手がギリギリ入るような口の小さい壺の中に、猿の好きな食べ物を入れて置く、すると猿は壺に手を突っ込んで中の食べ物を掴む。当然握り拳になり、最早手を引き抜くことが出来なくなる。握るのを止めて拳をゆるめ食べ物を離したら、簡単に手を抜くことが出来る。しかし、猿は一端握ったものを手放すことをしなから、壺から手を引き抜くことが出来ず、そのまま握り拳のまま握り潰されてしまうのだ。日光で猿が大暴れしている。何度モユースを見た。しかし日光で、この方法を使って猿を捕まえたと言った話は聞かない。実際には、こんな方法を猿を捕まえることなど出来はしない。一度握ったものを手放すことが出来ず、まんまと捕まってしまうのは、猿ではない。それは人間だ。一端握ったものを手放すことが出来ず、その奴隷となってしまうのは人間だけだ。高い木に登って下りることが出来なくなった猫や熊の子がいるそうだ。彼らは後ずさりが出来ない。階段の一番高い敷石の上に立ちなさい。そして飛びなさい。『キャッツ』の原作者T.S.エリオットの詩から。それを待ち守り続けることで、命をも危うくするものがあるだろう。命を賭しても覚悟するならば、握り続けるのも良いだろう。

は、9月末の献金総額が375万円であることが報告され、小林貞夫委員長よりなお目標達成に向けての協力が訴えられた。なお、斉藤仁一常議員より記念大会宣言の身中について問う旨の発言があり、委員会より文案が印刷配布された。

在日韓国朝鮮人連帯特設委員会報告の件では、小橋孝一委員長より報告を受けた。キリスト教学校入権教育セミナーへの参加報告の他、教団・在日大韓の両代表者が出した「2009年度平和メッセージ」の理解

を深める協議を重点的に行っている」と述べた。

このセッションの最後に、2009年秋季教師検定試験合格者承認に関する件が上程され、正教師56名、補教師7名の合格者が承認された。

倉橋康夫委員長は試験結果について、1割の不合格者を出したことに、多岐の意見が出た。多岐の意見が出た。多岐の意見が出た。多岐の意見が出た。

を深める協議を重点的に行っている」と述べた。

このセッションの最後に、2009年秋季教師検定試験合格者承認に関する件が上程され、正教師56名、補教師7名の合格者が承認された。

倉橋康夫委員長は試験結果について、1割の不合格者を出したことに、多岐の意見が出た。多岐の意見が出た。多岐の意見が出た。多岐の意見が出た。

第 36 総会期
第 3 回常議員会

10 年度「教団歳入歳出決算予算」可決

沖縄宣教連帯金減額で議論

第 2 日午前、約 2 時間半をかけた、10 年度「教団歳入歳出決算予算」、「標準報酬月額掛金」、「標準報酬月額および掛金」について審議した。

予算案提案に先立って、前日の予算決算委員会報告にて触れられた「三局等収支合算表、貸借対照表」試験報告、説明された。

「三局等合算表」は、複雑になつてきている教団の諸会計をわかりやすくするために予算決算委員会によって取り組まれてきた。

現在個別に行われている教団事務局、出版局、年金局、および部落解放センター会計を含めた教団の連結決算を目指して、試験として今回はじめて公にされた。これによって教団全体の大局的な収支状況を見通すことが可能となる。今回の合算表は 08 年度決算書を

資料として作成されている。合算表作成を主に担った寺門文雄予算決算委員長が説明に当たった。

三局の連結決算を行う上で困難を生じるのは、収支会計である事務局、年金局、および部落解放センター、収益事業会計である出版局の決算書を合算すること、本来、収支会計が扱わない項目の取扱いを必要とする点である。三局、センター会計の異なる款項目の整合化、収益事業会計の損益計算書を収支計算書に編入するための書き換え等を必要とした。

あくまで試験とした上で、今回提出された 08 年度三局等収支合算表では、総収入 13 億 2200 万円、総支出 13 億 4300 万円、収支差額 2100 万円の赤字と報告された。ただし収支

差額の赤字は、出版局の特別損失などを勘案すると 3 千万円ほどの黒字となる、と報告した。

合算表が宗教法人の決算書となるのか、という質問には、法人決算は従来どおり個別に行われる、と述べられた。なお、表作成のため意見を広く求めたい、として説明を終えた。

これに続いて、伊藤瑞男予算決算委員長は、資料に基づいて「10 年度予算案」を説明した。

経常会計収入では、負担金を前年比 1 パーセント減、収入合計 2 億 7700 万円を提案した。

支出では、前年比、総会場費値上げにより 100 万円増、社会委員長会議開

催のため 100 万円増、宣教方策会議開催年に当たらないため 300 万円減、沖縄宣教連帯金 40 万円減、人件費削減等により事務費 380 万円減等を提案した。

提案に対して意見が集中したのは、沖縄宣教連帯金の 120 万円から 80 万円となる減額であった。

沖縄教区が教団と距離を置くとしていた中で、宣教連帯金の減額は対話を閉ざすことになる、という削減に反対する意見と、距離を置くことは本連帯金のみならず、教区活動連帯金などの協力も受け取らないことが含まれるはずである、という意見が対立した。

山北宣久議長は、連帯金減額の提案は自ら予決委員に意見したことを述べた上で、計上そのものをしな

いことを求めたことを明らかにした。これに対して予決委員会は、これまでの実績に鑑み 80 万円の計上を決めた、とした。

その他、予算案審議に関連し、標準報酬月額掛金は、年金局が来年度の年金掛金を提案するもの。提案に対して、現在の社会情勢を考慮して標準報酬月額の引き下げの意見があったが、年金の数理計算を短期的に見直すことは適当ではない、とされた。原案を承認した。

(渡邊義彦報)

青山学院大学のキリスト教教育主事の養成課程が廃止された後、唯一残されていた聖和大学の養成課程の募集が 2009 年度から停止されることになった。

この件につき、教育委員会と宣教委員会から、今後の主事の養成の在り方と方法について常議員会の審議を求め、要望書を提出することとなった。

議長はこの事態を受け、常議員会での審議を行うために、キリスト教教育主事養成の在り方と方法並びに規定整備の検討委員会を設置し、その報告を為さしめることを提案する、との理由をもって、上程するに至った。

この件につき、次の質問が寄せられた。主事そのものを存続するのか、廃止するのか。養成を要請する相手があるのか、あるいは新たな機関を作るのか。委員会に陪席者を認めてもらいたい。これらについても、まず委員会が検討する、との回答があり、具体的な事柄については、聖和大学及び神学校と打ち合わせしながら進めていく、こととする旨等を確認した。

設置を決議したのち、三役から当該委員会の委員として、木下宣世常議員(召集者)・小林貞夫常議員・向井希夫常議員の 3 名が推薦され、承認された。委員会は、この 3 名に、信仰職制委員会委員長(岡本知之)と教育委員会委員長(黒田若雄)の 2 名を加え、5 名で構成される。

キリスト教教育主事関連では、このほかに向井希夫

キリスト教教育主事養成に関する検討委員会設置

信仰問答作成巡り議論

宣教師研究所委員会報告として、主に、現在取り組んでいる二つの課題について、説明がなされた。

一つ目は、前総会期から引き継いでいる「宣教基礎理論」と「宣教基本方針」の作成である。1963 年発表のものとの相違は次のとおりである。以前のものは、方策から理論が導き出されており、そのために人と人との横の繋がり比重が大きかった。今回は、神と人との和解に基づけられることを土台に、理論から方策を導き出す方向で、改訂をしようというものである。今総会期中に形あるものとして発表したい。

二つ目は、日本基督教団新信仰問答「教団信仰告白」の作成である。

「戒規適用申立書」受理、調査へ

第 2 ～ 5 回教師委員会

以下のように第 2 ～ 5 回教師委員会を開催した。

第 2 回委員会(6 月 15 日、天城山荘にて)は、教団新任教師オリエンテーションの前後に開催し、主にオリエンテーションの開催準備の内容を扱った。また、戒規の申立人についての信仰職制委員会からの答申の内容を確認し、答申に関し

て同委員会にさらに説明を求め(諮問)こととした。

第 3 回委員会(7 月 13 日、教団会議室にて)では、戒規の申立人に関する当委員会からの諮問に対する信仰職制委員会よりの答申を確認し、当委員会において定めることとした。

第 4 回委員会(9 月 16 日、教団会議室)では、教師委員会宛てに届いた申立書等について検討し、その結果「北村慈郎教師への戒規適用申立書(申立人・小林貞夫)を受理し、「内規」に従って当委員会内に調査員会を組織して調査をすすめることとした。

第 5 回委員会(10 月 6 日、ハートホテル西梅田小会

議室にて)では、前回議事録承認の際に、重要な案件についてはもっと時間をかけて審議すべきではないかの意見が出された。その後、当委員会担当幹事が道家紀一幹事に代わったこと、諸教会宛てに「神学校日(伝道献身者奨励日)献金」のお願いを発送したこと、教師検定期則第 4 条改



独自の常議員提案を行なった向井常議員

「戒規適用申立書」受理、調査へ

第 2 ～ 5 回教師委員会

正(変更)に関して、教師検定期委員会と共に神学校代表者との懇談会を開催したこと、2009 年度神学校教育交付金を 6 校の神学校に、また 2009 年度神学校交付金を東京神学大学に送金したこと、2008 年度神学校日献金を 6 校の神学校に配分したこと、教師継続教育研修費援助を申請のあった 6 名の教師に送金したこと等が報告された。

審議事項としては、第 3 回常議員会(10 月 19、20 日)に向けての当委員会報告内

容の検討、予算決算委員会からの牧会者共同研修基金および神学生奨学金基金の取り扱いについての問い合わせに対する回答の検討、教師に関する諸課題についての意見交換等を行った。

また、10 月 5 日に同志社大学神学部と関西学院大学神学部を問安した。これは、当委員会が教団と各関係神学校とのパイプ役を担うことが大切な役割であることから、一総会期に一度実施しているもので、神学校を

神学教育の現状や神学生の動向等について直接聞き、懇談の時間をもつことができ、大変有意義であった。

なお、この度の問安では、教師検定期則第 4 条改正(変更)の案件があることから、教師検定期委員会より倉橋康夫委員長および東野尚志書記も同席し、教師検定期委員会での検討内容の説明も行った。

今後、11 月中に関東地域の 4 校の神学校を問安する予定である。

(雲然俊美報)

常議員提案による「第 48 回キリスト教教育主事認定試験調査・検討委員会」設置の件が上程された。前回、受験者個別の案件については扱わない、として否決された事柄であるという理由等により、この議案は否決された。

また、近年大学神学部を卒業せずに神学部の大学院を修了する者が教師検定期試験を受験する事態が起こっていることに対処するため、教師検定期則第 4 条に、履修科目についての条文を追加する議案が可決された。

(秋葉恭子報)



細微にわたる質問に答える伊藤予算決算委員長

「平和メッセージ」巡り協議

第3回在日韓国朝鮮人連帯特設委員会

去る9月30日、第36総会期第3回在日韓国朝鮮人連帯特設委員会が、小橋孝一委員長をはじめ全員が出席して開催された。

前回は、野村和正担当幹事より2009年度会計報告が提出されたが、1年度期の委員会予算は幾らなのか。またその費用はどの予算項目から支出されるのか、常議員会費が等の質問があり、次回までに野村担当幹事が確認して報告することとした。

また、野村担当幹事は過去2年度分(2008年度、2009年度)の教団総会議長および在日大韓基督教協会総会長連名による平和メッセージ、外国基本法(案)逐条解説(2005年度版)構成(佐藤信行氏)を配布し、委員会でその内容を確認した。



左から、小橋委員長、佃書記、難波幸矢委員

更に「平和メッセージ2009」の理解を深めるための協議を行い、両教団代表者が指紋採取を止めさせ

再建、更に前進 募金の推進を継続

第3回「能登半島地震」被災教会堂等再建支援委員会

第36総会期第3回「能登半島地震」被災教会堂等再建支援委員会(以下、委員会)が、10月9日に、教団会議室で開催された。

はじめに、原田謙委員の辞任、後任に木下宣世委員の選任が第2回常議員会で承認されたことを確認した。

前回委員会議事録承認後、出席した中部教区能登半島地震被災教会堂再建委員

ようという平和メッセージを出したことを受けての署名活動についてこちらで数字を把握できるようにすべきとの意見が出された。その他、今後の基本方針について、改訂入管法について「外国人住民基本法」について等、協議がされた。

(佃真人報)

次回4回委員会を2010年1月29日に行い、在日韓国歴史資料館や、2・8独立宣言記念資料案在日韓国YMCA、「高麗博物館」など、近辺にある資料室や関係博物館を訪ねることとした。

状況及び会計報告があり、募金状況は1億2千6百万円強であり、その内七千万円強が再建された教会等に送金されていることが説明、報告された。

また、9月に「能登半島地震」被災教会堂等再建支援募金のポスターを全教会・伝道所に送ったことが報告された。

以後、協議に入り、まず、中部教区能登半島地震被災教会堂再建委員会から容認を求められた、七尾教会堂改築並びに七尾幼稚園一部改築(七尾教会関連施設)再建案について協議した。

協議の結果、募金目標額1億5千万円を達成していない現在では支援金の送金時期等については、羽咋教会の再建計画もあり、慎重に対応していくことが必要であると考えられ、詳細な取り扱いについては継続審議とした。

現在、再建計画は七尾教会堂及び幼稚園の一部(関連施設)、羽咋教会堂の2件になっているが、募金目標が達成されていない現在、更に募金活動を推進していくことが必要である。

全国交流会の準備を進める

第2回「障がい」を考える小委員会

10月6・7日、第36総会期第2回「障がい」を考える小委員会が教団会議室において開催された。

まず、井上隆昌委員長が、説教による開会礼拝をささげた後、議事に入った。

今回の委員会の主な議題は、「障がい」を考える全国交流会について、その準備を進めることであった。今回の交流会は、参加対象を牧会者とその家族にしぼって、牧会者ならびにその家族の精神的ケアを考

える」というテーマで行うこととなった。これは前回の委員会において提案されたように、牧会者やその家

族が精神的に大きな負担を強いられ、教会での働きができなくなってしまうという問題に取り組むことが急務と考えられるからである。

そこで委員会としては、全国交流会の内容協議の前に、精神的な病についての理解を深めることとし、加藤幹夫委員による発題を聞き、それに基づいて委員会全体で学びの時間を深めた。

特に、牧会者とその家族にどのような負担が強いられるのか、また、病になつた時どのような対処、対応配慮が可能なかを話し合った。

会場のルーテル市ヶ谷センター(市ヶ谷駅徒歩2分)

◎参加対象 教区(東京教区は支区)推薦2名、及び自主参加。*ただし牧会者とその家族

詳細については、後日、各教区に送付する開催要項と申込み用紙を参照していただくこととする。

また、委員会ではホームページを充実させ、障がいに関する豊富な情報を発信

センター事業の社会的責任

高橋 潤

中部教区内には、日本基督教団の特別財産として運用される事業が2つある。一つは、定員55名の介護付き有料老人ホーム、愛知老人コミュニケーションセンター・シルバークホーム「まきば」(以下、「まきば」)、もう一つは超教派の納骨堂を管理する「十字架丘復活苑」(以下、「復活苑」)である。

この二つは、それぞれ理事会を持って日常の運営が行われているが、財産問題等が発生したときに

問われる所有者・責任者は、理事会ではなく日本基督教団の責任役員会になる。教団機構検討特設委員会の答申によって、教団全体の出版局を含む各種センターが、社会的責任を問われた場合の困難さと納税業務上の困難さを問題提起された。常議員会は、責任ある解決策を

検討し速やかに実行することが求められている。「まきば」は、今後も教団法人規則30条宣教の目的達成のためにセンター事業の一つとして進む。

(中部教区総会議長)

教区コラム

「まきば」は、今後教団法人規則30条宣教の目的達成のためにセンター事業の一つとして進む。

「まきば」は、今後教団法人規則30条宣教の目的達成のためにセンター事業の一つとして進む。

「まきば」は、今後教団法人規則30条宣教の目的達成のためにセンター事業の一つとして進む。

「まきば」は、今後教団法人規則30条宣教の目的達成のためにセンター事業の一つとして進む。

「まきば」は、今後教団法人規則30条宣教の目的達成のためにセンター事業の一つとして進む。

「まきば」は、今後教団法人規則30条宣教の目的達成のためにセンター事業の一つとして進む。

CD版グラフが語る日本基督教団の実像
(解説付 57分)

《協議資料満載》
修養会・伝道協議会への提言資料として

予算決算委員会制作・販売

予算決算委員会は、折しも日本伝道150年を迎えるにあたり、教団の将来的展望を求めて、教団の過去50年のデータを収集・分析しました。発表後反響大につき、販売を開始します。

◎販売価格 1枚 500円
◎送料 80円(複数枚送料は実費)

ご入用の方は下記宛に、ファックスかEメールで、お名前、住所、所属教会を記入の上ご注文ください。代金のお支払いは、商品受取り後、同封の郵便振替用紙にて、払込料負担をお願いいたします。

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18
日本基督教団事務局財務部
Tel 03-3202-0543
Fax 03-3207-3918
E-Mail: 50ysdata@uccj.org

したいと考えている。メールにて意見を寄せてもらうこととする。

◎メール shogai-o@uccj.org http://sky.geocities.jp/uccjshogai/ (加藤幹夫報)

このたび、日本基督教団年鑑2010年版を刊行いたしました。前年版以降の新たな情報を満載しておりますので、是非お買い求めください(定価3600円+税)。また、ご購入いただいた方には是非アンケートにお答えいただき、当年鑑についての感想や批判をいただければ幸いです。来年3月に発行予定の追録をお送り致します。

なお、直接お買い求めの際は、03-3202-0541事務局総務部にお電話ください。

お詫び・訂正 教団年鑑冒頭の「教団の記録」末尾に「教団創立87周年記念日」とありますが、教団創立68周年記念日との間違いでした。また、「牧会手帳」収録の「日本基督教団年表」末尾、6月24日の項も、正しくは「教団創立68周年記念日」になります。お詫びして訂正いたします。

これら二つをふまえて「能登半島ニュース」6号をクリスマスに向けて発行することとし、その内容と担当者を決めた。

次回委員会は2010年2月に教団会議室で開催予定。

(津村正敏報)

教団年鑑刊行のお知らせ

このたび、日本基督教団年鑑2010年版を刊行いたしました。前年版以降の新たな情報を満載しておりますので、是非お買い求めください(定価3600円+税)。また、ご購入いただいた方には是非アンケートにお答えいただき、当年鑑についての感想や批判をいただければ幸いです。来年3月に発行予定の追録をお送り致します。

なお、直接お買い求めの際は、03-3202-0541事務局総務部にお電話ください。

話ください。

2009年11月
日本基督教団事務局総務部

吉田 稔氏(無任所教師)

2月1日、逝去、96歳。

宮城県に生まれる。

76年日本聖書神学校を卒業、78年より日本盲人伝道協議会主事を勤めた。

遺族は、妻・信子さん。

能美敏彦氏(無任所教師)

8月25日、逝去、86歳。

愛知県に生まれる。

43年青山学院専門部高等商業部を卒業、93年函館教会に赴任、95年から七飯教会を牧会した。

遺族は、息・能美崇さん。

能美敏彦氏(無任所教師)

8月25日、逝去、86歳。

愛知県に生まれる。

43年青山学院専門部高等商業部を卒業、93年函館教会に赴任、95年から七飯教会を牧会した。

遺族は、息・能美崇さん。

NOOSHIN
KENSHIN
I

献身のとき

No.9

神に起こされた石ころ

金田佐久子(西川口教会教師)

られ、当時の銀座教会名譽牧師の渡辺善太先生に相談したときのことです。渡辺先生は酒井青年にこのように答えてくれました。

「君は聖書の中にこんな言葉があるが知っているか。神はこれらの石ころからでも、アブラハムの子を起すことができる。ルカによる福音書第3章6節・口語訳。その思いが、神が起してくれたものならば必ず実現するが、人間の思いであれば、どんなに条件が揃ってもだめになる。伝道者になりたという思いが、神からか、自分からか、わかる道は一つだけある。状況がどうであろうがそのための準備をし、何年かかっても学び続けること。目的を達成したら、神の起してくれたことだから思い切り働きなさい。もし途中で挫折し、み旨ではないと知っても失望するな。神は、信じる者の努力を無駄にはなさない。半年間も考え続けたなら、思い切って取り組んでごらん。大切なのは神から出された宿題に、まともなぶつからずみるかどうかということだ。」

今日まで守られてきたのは、神が私を起こしてくださっているからだと思っています。思い切り働いて、救いのために用いられることを喜んでいきます。2年前のクリスマス礼拝では、ずっと同居している80歳の父が洗礼を受けました。私は自分の父親に洗礼を授けるといふ恵みにも与りました。

献身の導きとなった聖書の言葉から、自分のことを「神に起こされた石ころ」に過ぎないと常々思っています。さらに、アブラハムの子孫として祝福の中に加えられたことを心から感謝している日々です。

私の献身のきっかけは母の死でした。母は持病の喘息の発作のため突然亡くなりました。誰もいなくて助けることができず、処置が間に合わなかったのです。そのときの私には希望がありません。微力ながらも、海外へ行って貧しい人々を助けたいという願いがありません。けれども母が死んで父が残され、私と妹が同居することになりました。母を失った大きな悲しみと共に、挫折し、傷ついた思いもありました。どうしてこんなことが起こるのか」と問い、一方で、「神様はすべてをご存知である」と、自分の心に言い聞かせていました。

母の死から約1年後の1997年2月、西川口教会は、祈りの集いであるアシユラムの講師に、今は亡き酒井春雄牧師(当時、新潟・栃尾教会)をお迎えしました。アシユラムの後、「恩寵あふるーこれらの石ころからでも」という酒井先生の信仰自叙伝を読みました。この本に酒井先生が献身へと導かれた出来事が書かれています。



教会の玄関の前で

銀座教会の信徒であった青年時代の酒井先生に献身の思いが与えら

自分と家族の生活のために今までの仕事を続けながら、教団補教師検定試験を

制度そのものの協議に 時間割かれる

教区活動連帯金配分協議会

2009年度教区活動連帯金配分協議会は、9月15日、教団会議室で開催された。出席者は、各教区総会議長および財務委員長(東海教区、沖縄教区は欠席)、教団宣教委員長、伝道委員長、予算決算委員長で、総幹事、財務幹事、予算決算委員が出席した。

教区活動連帯金配分検討委員会(以下、「検討委員会」)委員長の正田國磨(閉東教区議長、内藤留幸総幹事の挨拶に続き、検討委員会が議長団となって協議に入った。

前回記録の承認を巡り、東海教区が脱退を表明しているのに記録に欠席者として記載されていることへの疑義が出されたが、議長団からこの協議会は第27回教団総会で可決された議案第36号に根拠を持っており、全教区が参加するという議案の趣旨を超えて、脱退を承認することはできないため欠席扱いとなっているとの説明がなされた。前回記録は他の箇所を一部修正の後承認された。

この制度のあり方に関する協議に多くの時間が割かれた。制度の運用に関して、第27回教団総会前記議案によれば、全教区が提出し、必要に応じて配分することになるが、提出教区、受入教区、どちらでもない教区

に分かれてしまっているとの意見と、全教区が提出し配分することになっているが、現状では事務処理上の便宜から相殺して実行しているだけで、総会議案の精神は生かされているという意見に分かれ、各教区の認識の違いが浮き彫りとなった。これらを受け、この数年、この制度の教団機構上の位置づけを明確にする必要が認められてきたこととあわせ、総幹事を通して常議員会でのこの制度の検討に着手するよう求めることで合意した。その際、第27回教団総会議案の精神を生かすことを前提とすることが確認された。

全教区参加を前提として2010年度配分案が提示され、各教区のそれについての意思を表明した。その内容は、東京教区が留保、神奈川教区、中部教区が持ち帰って検討、その他の教区は受け入れであった。

2009年度検討委員は現委員が留任することとなった。(柴田もゆる報)

「第36回日本基督教団総会議録の訂正
57頁17行目行頭に、「和田献一 155票」が欠落していました。お詫びして訂正いたします。
(事務局)

ひととき

佐藤 恵子さん

キリストを証する 記者として



1922年、仙台生まれ。元共同通信社記者。東京・麻布南部教会員。

恵子さんは、宮城高等女学校を卒業後、上京し同盟通信社に入社。戦後、会社は共同通信社となる。同期入社女性の数が少なかった中で女学校にて培われた英語を生かして外国特信部に長く働いた。外国からのニュースを翻訳する部署とは違って、海外に出かけて行って取材し記事を書くことの多い部署だった。

同僚があまり行ききたがらない外国取材を、チャンスととらえて、恵子さんはどこにでも出かけた。32年に亘る勤務で訪問取材した国は33カ国。思い出深いドイツ、まだソビエト連邦と呼ばれていたロシア、社会に根付いた相互扶助の精神を経験したデンマーク、ローラ・インガル

スに憧れて訪ねた大草原、アメリカ・カンザス等々。特に南欧への思い入れは深い。恵子さんはどこに行くのも、誰と会うのもほとんど臆することはない。国王や女王でも取材したいという意気込みだった。人はみな神に創られ、神の前に平等だ、という信仰があったからだ。どこに行ってもキリスト教があり、必ずキリスト者に巡り合うことができたし、教会を訪ね、讃美歌を歌い、いっしょに祈ることができた。世界宗教であるキリスト教を仕事の上でも実感した。

女性が進出途上であった職場に戦後すぐに働き、まだまだ珍会を覚え、その働きのために祈り続けるのである。教会がこのような祈りに支えられていることをあらためて思わせられるのである。主がそれぞれの地にお建て下さった1700余の教会・伝道所。また御言葉が宣べ伝えられる多くの集会。そして御言葉に立つて働くキリスト教学校や社会事業団体。その全てが神の国への大切な入口、天国への門であらう。人々が生きる多くの地にその入口が備えられている恵みを主に感謝し、共に伝道に励みたいものである。(教団副議長 佐々木美知夫)

神の国への入口

時々、教会の様子を電話や手紙あるいは直接の訪問で尋ねられる方々がある。いずれもこの教会で洗礼を受け、後に転出して、それぞれの教会で信仰生活を続けておられる方々である。懐かしそうに語られる文章や声を見聞きしていると、母教会への感謝と愛情がそこに溢れていることを深く感じさせられる。ほとんどの方は長い信仰の人生を振り返りながらその原点となった時と場を確認し、神の恵みを噛み締めおられる。母教会が変わることなく主の福音を宣べ伝え、そこに立っていることに